

## 第198回企画展

## 第36回全国豊かな海づくり大会開催記念 「港・酒田と海の恵み」

開催期間：平成28年8月27日～10月24日



日本海に面した酒田は、さまざまな海の幸が日々港に水揚げされ、季節を通じて新鮮な魚介類を食べることができます。江戸時代には北前船の寄港地として繁栄するなど、海の恵みを受けてきた町です。

当企画展は、水産業の振興を図るための一大イベントである「全国豊かな海づくり大会」（9月10日・11日）が庄内を会場に開催されることを記念し、水産業に関わる歴史・民俗資料を中心に取り上げています。

過去に使われていた漁具や古絵図、写真、飛島の烏賊税について書かれた古文書、巨大なタイの魚拓など、ちょっと珍しい資料を多数展示しています。また、寒だら汁や魚介系スープのラーメンなど、港・酒田の食文化も紹介します。

今回の企画展をきっかけに、庄内の水産業に対する関心が高まれば幸いです。

（大浜の夕陽／戦前期撮影）

## 酒田漁業史

## 庄内の漁業 始まりの話

海に囲まれた日本では、有史以前から漁業・魚食が行われていた。縄文時代早期の遺跡である小山崎遺跡（遊佐町）からは、骨で作られた「釣り針」が出土している。また、漁に使用されたと思われる錘（すい）（網につける重石）や、軽石で出来た浮子（ふし）も出土し、吹浦遺跡の貝塚からは、さまざまな種類の貝殻が出土している。

当時の人々の食生活は豊かであったようで、食料となった動物の骨が数多く出土している。海産物ではサメ・エイ・マダイ・スズキ・サケ類の痕跡が見つかっており、木をくりぬいた丸木船を沖に出して魚を捕っていたと推測されている。

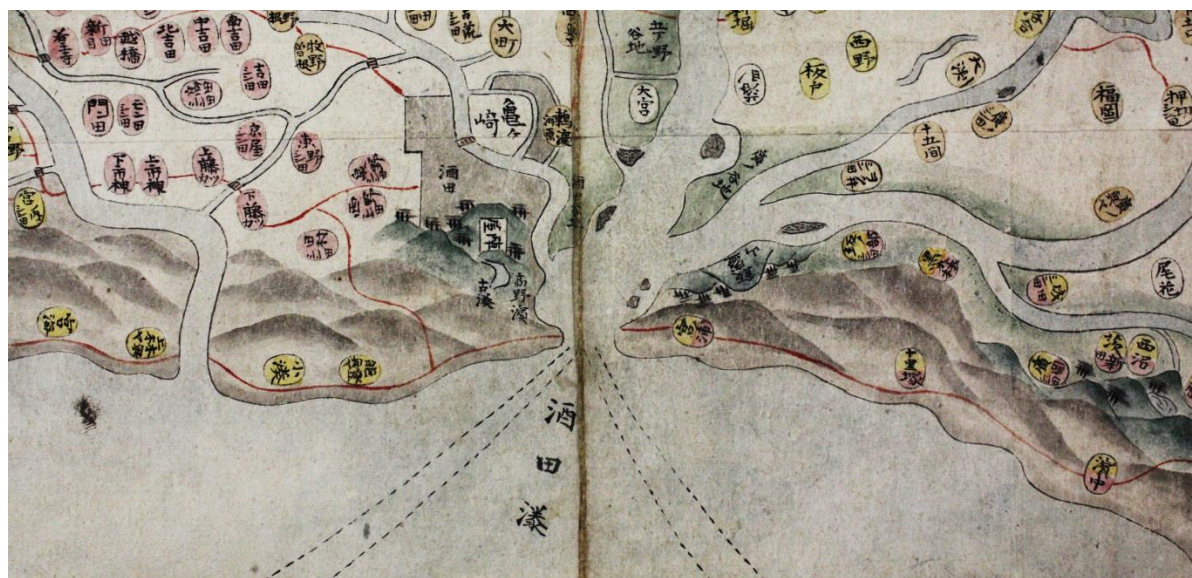
飛島でも縄文時代の遺物が見つかることから、当時の人々の行動範囲の広がりがうかがえる。

庄内の中で最も早く漁村として開かれたのは、鶴岡市小波渡地区である。「オミジャ」と呼ばれる湧き水を持つこの地区の開村は建久6年（1195）とされ、奥州信夫郡から源義経を探しにやってきた武将・佐藤庄司基晴が、子孫に「霊泉が湧くこの土地で漁業を営めば子孫繁栄するだろう」と言い残した。子孫はその遺言に沿い、家を構え漁業を営んだと伝えられている。正確な記録に登場するのは約400年前の慶長年間であり、この頃すでに漁村として確立し、サケやイカ、タイを上納した記録がある。

## 庄内地方の漁業について

山形県庄内地方は県内で唯一海岸線を持つ地域である。沿岸の地形は磯場と砂丘地帯にくっきりと分かれており、最上川河口に港とともに発展してきた酒田市は、ほぼ全域が砂丘地帯に位置する。海岸線の総距離は134キロで、海に面した県の中では2番目に短く、漁業規模も小さい。しかし、庄内浜には130種以上の魚が生息し、水揚げされる水産物の種類は多い。また、離島・飛島は対馬海流の影響を受け、庄内浜とは違う種類の魚が生息している。

サケやイカ、タラなど、私たちが“旬のとれたて”の魚を食べることができるのは、庄内の豊かな海が魚を育て、漁業関係者が日々資源保護に努めているからなのである。



江戸期の絵図に書かれた旧漁村の位置（「庄内全図」(天保期) 参考）

### 「納屋千刈」 高砂・古湊・宮海

かつて日向川河口は高砂地区に位置し、一説には酒田の最上川河口を「大湊」と呼んだことから、「小湊」と地名を称したとされる。漁業が始まった時期ははっきりしないが、大同元年（806）に宮海に大物忌神社を勧請し、薬師神社とした記録が残っているため、平安時代から続く長い歴史を持つ地区と言える。

この地区では、地引網漁の他、川でのサケ漁も行われた。春・夏・秋の地引網でイワシやイナダ、サバを獲り、特に幕末期、秋サケは一度の地引網漁で田地を1町歩買えるほどに獲れ、「納屋千刈（なやせんがり）」という言葉が生まれた。

現在、海沿いには昭和57年に完成した酒田北港の防波堤が広がっている。格好の釣りスポットとして知られ、天気の良い日は多くの釣り人が岸壁に集まる。

※納屋：網を何種類も買うほどに資本力を持つ「綱元」が、漁業に従事する人を雇い住ませた家の事。あるいはその集まりを指す。

## 酒田発祥の土地 宮野浦

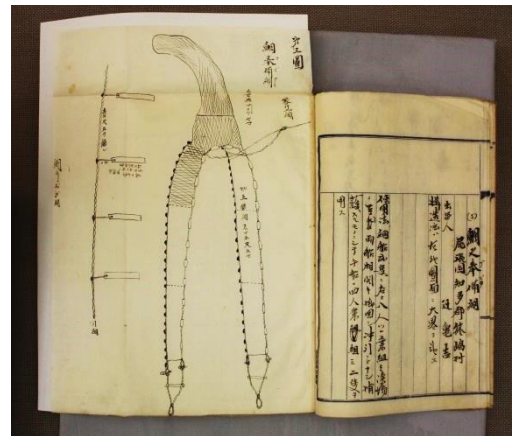
最上川南にある宮野浦地区は「酒田発祥の地」とされている。「しろたへの袖の浦浪よるよるはもろこしふねやこぎわたるらん」(藤原定家)など、鎌倉時代に多くの歌人に詠まれた「袖の浦」はここを指すとされており、舟運・海運の拠点として発展した。しかし、水害などで砂がたまるようになると、町全体が川北(現・酒田市役所周辺)へ移動し、江戸期からは漁村となる。

宮野浦は最上川河口という好立地を生かし、海の漁・川の漁ともに栄えた。船が出しやすのほか、泥が堆積するためにタイ・カレイなどが良く育つ漁場でもあった。また、住人たちは酒田湊に入港する弁財船を誘導する水先案内人(みを教船と呼ばれる)を営んでいた。近世の宮野浦は周辺地区に比べて、漁場と職に恵まれた土地であったと言える。

## 海賊の伝説 十里塚

漂着した加賀の商船を襲った海賊「山刀(なだ)党」が、逆に船頭に説教され、漁の方法を教えてもらい、十里塚に定住した…という面白い発祥伝説がある。これが本当かはわからないが、この時に教えてもらった漁の方法が、タイを獲る「高綱網」であり、それがイワシ地引網へと発展した。浜中の地引網漁は十里塚から伝わったとされる。

北前船貿易によって酒田が発展すると、十里塚で獲れる魚の需要も高まったことから、17世紀中ごろから後期にかけて、集落には漁業を営む家々が増えていった。しけの多い冬の休漁期は、十里塚の若者ら100人程が酒田・鶴岡・大山の酒屋へ出稼ぎに行き、腕の良い杜氏となったという。



写真：「漁具構造並使用法及ビ略図手扣(ひかえ)附漁具集覧」明治30年(1897)11月  
兵庫県で開催された第2回水産博覧会に参加した際の手控え帳であり、最後の頁には「展示されている漁具は改良され日々進歩しており、それに比べ自分たちの地方はまだまだ稚拙で収益も多くない。努力しなければならない。」という旨の意気込みが書かれている。

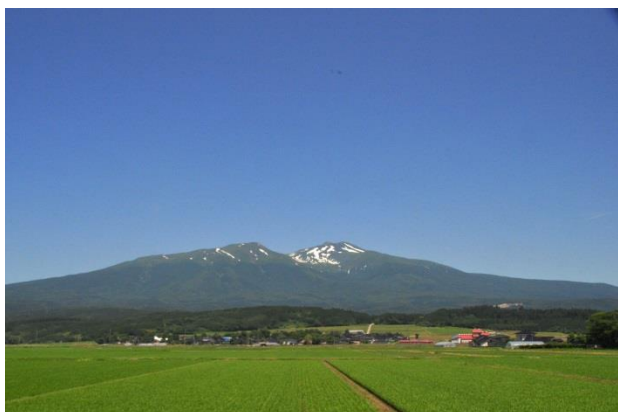
## 塩作りと漁業、そして農業へ 浜中

南北朝時代、越後岩船郡出身の3人の男たちが移住し、村を開いたと伝えられており、以後周辺の農民らも合流して大きくなったという。浜中では地引網漁が盛んに行われ、明治期には大網船が2隻、小網船が120隻もあった。

漁業のほか、塩焚きも行っており、16世紀半ばには11石以上の塩を年貢として納めていた。しかし、塩には大量の薪が必要なため、周辺の林の伐採が進んでしまう。18世紀頃には植林も行われたが、西廻り航路によって瀬戸内海の安い塩が入ってくるようになると、塩作りは衰退する。

現在、浜中は庄内空港を中心に緑地・農園が広がっており、庄内の空の玄関口として知られている。特にメロン栽培は著名で、「庄内砂丘メロン」としてブランド化されている。

## 鳥海山と日本海



鳥海山  
(遊佐町地域おこし協力隊提供)

庄内の海と鳥海山は切り離せない存在である。鳥海山に積もる大量の雪は、日本海を流れる対馬海流（暖流）がシベリア高気圧にぶつかって発生した水蒸気が冷えたもので、春には雪解け水となり、ミネラルやカルシウムなどの栄養と共に海へ流れる。庄内に滝や清流が多いのも、鳥海山が蓄える水が基になっている。この水によって海藻や岩ガキが良く育ち、清流にはサケやマスなどの川魚が遡上する。

庄内の温暖な気候は対馬海流によるものであり、庄内の米作りが盛えた理由には、海も深く関係していると言える。

## 雲と風を読む漁師たち

その姿から「出羽富士」とも呼ばれる鳥海山は、海に出た漁師たちにとっては、天気を読む格好の目印となった。気圧計が普及するまでは、勘と経験で悪天候を予知していた。

例えば、鳥海山が笠をかぶったような形の「笠雲」は風が強く吹く印とされていて、笠が山裾を覆うように崩れると荒天の確率が高いと言われる。また、風には名前がつけられており、「だし（東風）」「やませ（北東風）」は現代でもよく使われている。庄内の漁師が使っていた風の呼び名は、ほかに「アイの風（西風）」「クダリ（南西風）」「たまかぜ（北西風）」などがある。

昔の飛島では「日和見」を立てて、空を流れる雲の流れを見張らせていた。この日和見の指示には絶対に従うべきとされ、天気が荒れると予測した際は、たいまつを掲げて船に知らせていたという。江戸期の漁業は磯見・近海漁業だったため、10里（約39km）程度の沖までが出漁範囲だった。そのため、天気が悪くなればすぐに港に避難する事ができた。



現在は予測技術が進み、漁船が悪天候に遭遇する事は少なくなったが、江戸期～明治期は大量の遭難者を出す事が多く、一家全滅を防ぐため、船に家族全員が乗る事は避けられていた。

飛島勝浦港を襲う高波（昭和47年（1972）12月）

この日、酒田市内では風速30mを超える風が吹き、飛島の港には高波が襲い掛かった。「猛烈な時化（しげ）」と呼ばれる状況であり、このような波では漁船は簡単に転覆してしまう。

## 酒田で起きた遭難事故

明治中期、酒田周辺の海では2つの大遭難事故が起きている。明治19年(1886)、北海道から海産物を積んで出航した帆船「高田丸」の遭難は、台風の風による座礁・沈没で、死者は84名に上った。

もう一つが明治22年(1889)12月に起きたタラ漁船の遭難である。荒天が続き、長期間漁に出られなかった漁師たちは、突然訪れた晴天日に我先にとタラ漁に出航した。しかし、朝の穏やかな天気は一変し、激しい波に流され、11隻の船が転覆、62名が命を落とした。人々がなすすべなく見つめる中、次々と船が海に消えていった事から、この事故は「総消え」と呼ばれている。

## 多くの庄内漁師が犠牲となった 天売島・焼尻島の遭難事故

明治41年(1908)3月11日、北海道の天売島(てうりとう)・焼尻島(やぎしりとう)近辺の海で起きた、当時北海道でタラ釣り漁に従事していた漁船34隻が難破、229名が亡くなる大事故である。天売島と焼尻島は、北海道羽幌町(はぼろちょう)沖に隣り合って位置する島で、好漁場がある事で知られていた。当時は他県から北海道へ、移住者・出稼ぎ者が続々と上陸していた時代で、天売島と焼尻島も、出稼ぎ漁に従事する酒田の漁業者が多数いた土地である。



北海道樺太方 漁業海死各霊塔  
(大正15年(1926))

持地院(じじいん)境内に建てられた、遭難死者を弔う供養塔。石塔の裏には各漁村の代表者の氏名が彫られている。

8日～9日に大吹雪が続いていたが、この日は朝から晴れて静かな日であった。シケで船を出せなかった漁夫たちは、ここぞとばかりに出漁し、その数は80隻を超えたという。

午後になり天候は急激に悪化。吹雪と高波が襲い掛かる。この時使用されていた船はせいぜい4～7人乗りの小舟であり、波に簡単にあおられてしまう。この結果、飽海郡出身者176名(諸説あり)が亡くなったという。

遺族には貧しい家庭も多く、働き手を失った遺族らは悲観に暮れた。この事故は大事件として報道され、皇室からの下賜金200円のほか、各地から義捐金が寄せられた。酒田市内や遊佐町にはこの事故で亡くなった漁夫を弔う供養塔が建てられている。

この明治41年の遭難事故のほかにも、多くの庄内漁夫が海で遭難している。水産資源豊富な漁場での出稼ぎ漁は、多くの魚を得ることができるが、同時に危険を伴う、まさに「板子(いたこ)一枚下は地獄」だったのである。

もし遭難船を見つけた場合、ほかの船の乗組員はどのような行動をしたのだろうか。

寛政2年（1790）に書かれた由良の古記録には十訓がある。

（参考：山形県史漁業編）

- ① 沖で遭難した場合は、船の表面に標旗を立てる事。
- ② 沖合で①の船を見たときは、漁をやめて直ちに救助に向かう事。
- ③ 沖合で遭難船を見つけた時は、いかなる時でも自分の航海を止め、救助に向かう事。
- ④ 浜や浦に漂流する遭難船を見つけた場合は、すぐに浦方浜役に伝え、村中の一同が救助に当たる事。
- ⑤ 沖合で遭難者を救助した場合は、自船の船先を黒い布で隠し帰港する事。
- ⑥ 遭難者を救うために海に飛び込む際は、必ず細縄を腰に巻く事。
- ⑦ 遭難船に泳いで向かう際は、何か浮くものを抱えて泳ぐ事。
- ⑧ 海に落ちて凍えた者、気を失っている者を焚火で温めてはいけない。その場合は女の肌、または藁火で温める事。
- ⑨ 遭難者が海水を飲み瀕死の状態であれば、逆さにして水を吐かせる事。気を失っている場合は、眠らせてはいけない。
- ⑩ 沖で凍えた遭難者を引き上げた際は、若者が肌着を脱いで着替えさせる事。

『これら十訓を守らない漁師は浦仲間から除き、家族に至るまで船に乗る事を禁止する』と厳しく書かれている。このような取り決めは、各漁村に大同小異存在する。

また、もし海岸に破船が流れ着いた場合には、絶対に手を出してはならないとされ、窃盗を働いた場合は死罪に処される事もあった。

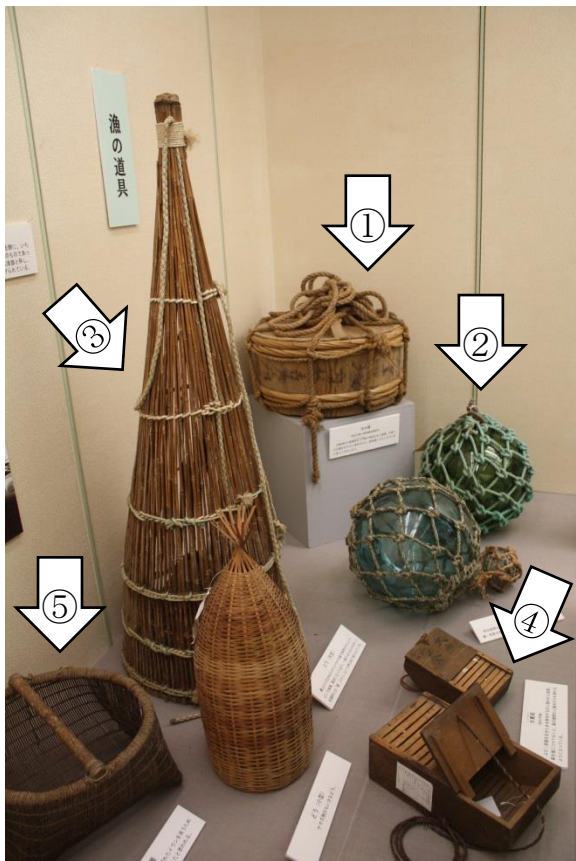


吹浦水戸口の帰漁

（戦前期撮影）

現・遊佐町吹浦港に漁を終えて戻ってきた漁師たち。木製の漁船には、大きな權（かい）が積まれている。大漁であった場合は、この權を船体にぶつけて音を出し、大漁旗を掲げて港へ知らせた。

漁の道具



①浮き樽 (明治中期～昭和戦後期制作)

旧袖浦村の高橋吉左エ門組で使用された漁具。仕掛けの位置を示すのに使用された。昭和期に入るとガラス玉に取って代わられた。

②ガラス浮き球

明治後期以降に普及した浮子(うき)。漁具のほか、海辺の店舗・民家を彩る装飾品としても利用されている。

③どう

最上川で行われたヤツメウナギ漁で使用された“どう”という漁具。筒状になっており、一度入ると出られない。全国的には「釜(うけ)」という呼び名で知られている。小型のものはナマズ用。

④生簀箱 (年代不明)

エビ・貝類を生きたまま保存するのに使われた漁具。箱を海につけておくと、箱の隙間から海水が入り替わるようになっている。

⑤洗い籠

高砂地区で使用された、浜で獲れたイワシを洗うための籠。かつての地引網漁で使用されたと思われる。



←どうを使ったヤツメウナギ漁 (昭和30年代撮影)

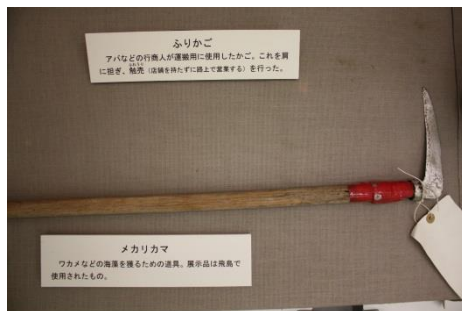
最上川河口にどうを沈めヤツメウナギを捕獲する。ヤツメウナギはかつて盛んに食べられていたが、今では高級魚である。



←酒田港 南突堤での海苔取り (昭和30年代撮影)

背後には鳥海山と大浜工場地帯が見える。この写真で使用されている海苔取り道具は、メカリカマではなく、先端にローラーのついた“海藻を巻き取る”種類のもの。

メカリカマ→  
ワカメなどの海藻を獲るための道具。展示品は飛島で使用されたもの。



## 女性の魚行商「アバ」



庄内浜で獲れた魚を売る女性を「アバ」と呼ぶ。振りかごをかつぎ、またはリヤカーを引いて酒田まで行商にきた。得意先は「檀家」と呼ばれ、「アバの持ってくる魚は新鮮でうまい」と評判であった。

吹浦のアバは、売り先の朝食に間に合わせるために夜中のうちに仕入れた魚を処理し、出発する。その日獲れた新鮮な魚は高く売れるため、アバ達は重い荷を背負って行商へ出かけた。

浜中のアバは60キロあるイワシとアミ塩辛2斗を担ぎ、鶴岡まで行商に出たという。

出稼ぎ漁へ行く男性の留守を預かる女性は地引網漁も担っており、飛島のアバ達は夏場、トビウオ漁をし、干物も作っている。アバは快活で威勢が良く、体がなによりの資本であったという。

大正13年(1924)の羽越線全線開通で、アバの販売範囲も広がり、昭和9年(1934)からはアバ専用列車も走るほどであった。それまでは一般客と同列車に乗り、籠から漏れる魚の汁の悪臭の苦情も出ていたのである。

戦中・戦後は物資不足のため取締りが厳しくなり、アバ達はひそかに魚や米を運んで暮らした。のちに組合が設立され、柳小路マーケットでも魚を売りさばいたが、時代と共に徐々に姿は見られなくなってゆき、マーケットも昭和51年(1976)に撤去された。

現在も沿岸部ではアバが行商をしており、リヤカーを車に変え、地域住民や足腰の弱った高齢者のために家を回る。住民との厚い信頼関係で商いが成り立っているのである。



(写真上：アバなど行商人が使用したふりかご 写真下：「あばさん」(昭和44年 阿部辰修氏撮影))

## 戦中・戦後期における酒田の漁業



太平洋戦争の開戦により、若い漁師たちは徴兵され、漁船は徴用されて物資運搬船・掃海艇に使われた。燃料は戦車や飛行機が優先され、漁に出ることはままならなくなった。昭和17年(1942)には水産統制令が出され、水産業は全て政府の監視下に置かれている。

加えて全国の漁港は空襲により大きな被害を受けた。酒田港も空襲の被害を受けている。終戦直前の昭和20年(1945)8月10日、最上川河口周辺を狙った空襲があり、四ヶ浦漁業会(現・県漁協)が炎上。漁網を

取りに行った漁業会員1名が亡くなったほか多数の死傷者が出た。このほか、造船所や大浜工場地帯、酒田駅等に爆弾が落とされている。

この間、人間の手が入らなかった海では魚が驚くほどに増加していた。終戦直後は船を出すたびに豊漁になり、獲れた魚はヤミ市にも流され問題となった。しかし、豊漁は乱獲にも繋がり、昭和25年(1950)には水産資源枯渇防止法が制定された。以降、漁業者たちは北洋やインド洋などの外海へ、サケ・マス漁、カニ漁、マグロ・カツオ漁へ出てゆくことになる。(写真：北洋漁業出港式(昭和31年撮影))



昭和30年代より酒田にも北洋漁業船が増え始めた。出発時には県知事と市長の臨席のもと、大漁旗と5色テープでにぎやかに見送られた。しかし、昭和52年(1977)からの200海里時代※を迎え、各国独自の取り締まりが厳しくなると、船は減少してゆき、遠洋漁業は衰退してゆく。

※「200海里」とは、各国の沿岸から200海里(約370キロ)を自国の管理する領域として設定したもの。それまで各国近海で自由に漁を行っていた日本の漁船は、どこの国にも属さない公海に出るか、もしくは国同士で決めた入漁料を払って200海里内に入らなければならなくなった。その結果、日本の遠洋漁業での水揚げは急減した。



写真上：酒田港での水揚げ風景(昭和40年代撮影)

写真右：両羽橋でのサケ漁(昭和31年秋撮影)



### 「育てる漁業」への転換 —全国豊かな海づくり大会—

限りある水産資源の保護のため、昭和30年代頃からは「育てる漁業」が推進されている。遊佐町でのサケふ化事業や、サクラマスの保護もそのひとつであり、子供たちに協力してもらった稚魚の放流活動が酒田でも開催されている。

今年9月10日・11日に天皇皇后両陛下を迎え山形で開催される「全国豊かな海づくり大会」は、育てる漁業の推進を行い、安心・安全な海産物を食卓に届け、漁業の振興と発展を図る事が目的である。この大会は昭和56年から続く国民的行事であり、東日本大震災以降、初めて東北で開催される本大会は、山形県だけではなく、被害を受けた東北各地の漁業者にとっても意義のあるものである。

県内では昨年度から各地で海・魚に親しむイベントが開催されており、さらには鳥海山・飛島の「ジオパーク」認定の活動が重なり、山・森・河川、そして海についての関心が高まっている。

魚屋やスーパーで地元産の魚を選び消費する事も、地元漁業者を応援する取り組みとなる。魚食大国・日本の漁業を支援するためには、積極的に魚を食べ、海や川を汚さないように心がけ、豊かな庄内の自然を守る事が重要である。

## サケ漁の歴史と保護の取り組み

最上川での本格的なサケ漁は江戸時代から始まる。サケは塩漬けにされて「名物の贈り物」として諸藩の大名に贈られていた。

18世紀末、庄内藩は村上藩・三面川のサケ保護活動を視察、文化3年（1806）には遊佐の月光川と牛渡川を「種川」に指定した。わら小屋を建ててサケの卵を保護し、自然ふ化するサケを多くしようという取り組みである。

明治10年（1877）頃の庄内では、豊漁の場合で一網300匹、一漁場一日2,000匹も獲れたという。その後、昭和20年代前半は、第二次世界大戦直後の混乱に加え、密猟・乱獲が多発したためか、不漁期となった。昭和26年（1951）に水産資源保護法が成立し、サケ保護の取り組みとして全国各地のふ化施設が増改築され、ふ化能力の向上が進んだ。昭和50年（1975）には稚魚の放流数が山形県内で一億匹を突破し、サケの豊漁が続いたという。

しかし、それ以降サケが庄内の河川に戻る「回帰率」が極端に減少し、昭和50年代後半には、1,000匹の放流に対して遡上は1匹、もしくはそれ以下の数値となってしまった。これは、海で先にサケを捕獲してしまうことに加え稚魚の質も悪いと考えられたことから、これを改善した結果、なんとか最低ラインとされる回帰率0.1%～2%に回復したという。

現在、庄内では江戸期から引き継がれた遊佐・牛渡川、月光川のサケの人工ふ化がよく知られており、各地の民間ふ化場と共に、引き続きサケ資源回復が図られている。遊佐から放流された稚魚が海で育ち、北海道近海でもよく獲れるとも言われている。清流を泳ぐ稚魚の姿は、丸池様と併せて観光スポットにもなっている。

（上写真：箕輪鮭ふ化場／遊佐町地域おこし協力隊提供）



## 山形県の魚「サクラマス」

（剥製：山形県庄内総合支庁全国豊かな海づくり大会推進課蔵）



平成4年に県の魚に指定されたサクラマス。春に旬を迎える魚で、寿命は3年～4年程である。全国的には「本マス」と呼ばれる。川魚のヤマメとは同一種で、サクラマスの稚魚が陸封（川に残り育つ）するとヤマメになる。また、アマゴ・ビワマスなど、様々な亜種が存在する。メスの7割から9割、オスの2割から4割が海に向かい、それ以外がヤマメとなる。

食べると非常に美味で高値で取引される事が多いが、数の少なさもあって、釣る場合は遊漁券が必要。山形県内では赤川が有名な釣りスポットである。釣れた場合は漁協に報告する事が奨励されており、遡上数の計測に役立っている。

名前の由来は、肉の色が鮮やかなピンクだから、もしくは、桜が咲く季節に遡上するから、と言われている。なお、「マス」とはサケ科の魚であり、マスとサケは親戚関係、もしくは同種とされる。日本ではマスとサケは別の魚と考える人も多いが、その分類はとても曖昧なのである。

## 飛島の歴史

日本海沖に見える山形県唯一の離島「飛島」は、酒田港から約39キロ離れた位置にある、周囲10キロほどの自然豊かな小島である。古くから漁業を営む人々が暮らしてきた飛島には、どのような歴史があるのだろうか。



### 飛島の形成と古代史

1,900万年前の飛島は大陸の一部であったとされ、大地の隆起、波による浸食、海面の上昇などによって地形は何百万年もかけて変化した。島内の遺跡からは約6,000年前の縄文土器が発掘され、この頃に人が飛島に住み始めたことがわかっている。

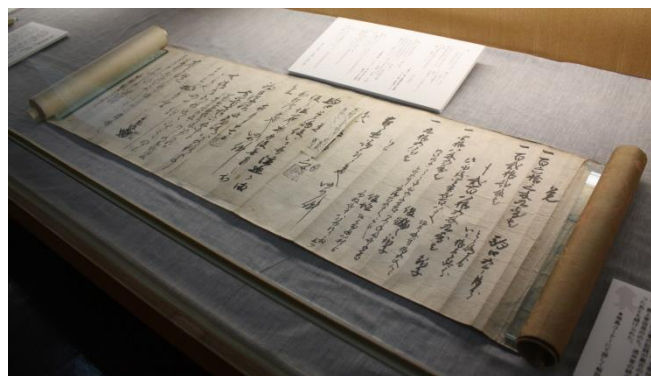
「テキ穴」と呼ばれる遺跡からは、平安時代のものと思われる人骨と遺物が多数見つかったが、平安～室町時代までの飛島について、正確な記録は残っておらず、テキ穴についても謎が残る。

### 最上家に徴収された烏賊税

飛島が表だって歴史に登場するのは、戦国時代末期の永禄年間（1558～1569）以降である。現在知られている中で、初めに飛島を領地としたのは出羽国の仁賀保氏であり、永禄2年（1559）5月中旬に飛島を攻め取ったという。

慶長6年（1601）最上義光が庄内に侵攻し、飛島は最上氏の統治下となった。その際に、永田文書に書かれたように、島民から「烏賊税」が徴収されている。なお、徴収したイカ（スルメ）は販売され金に換えられたのち、税として納められた。

### 酒田市指定文化財「永田文書」



（公財）本間美術館蔵

今から約400年前の慶長五年（1600）、酒田の人々が川南から川北へ町を移したばかりの時に、関ヶ原の戦いから派生した「慶長出羽合戦」と呼ばれる最上氏と上杉氏の戦いが起きた。酒田は戦場となり、最終的に領地は勝利した最上氏の手に渡った。最上義光は、酒田・東禅寺城を管理させる為、家臣である志村伊豆守光安を城主に指名し、庄内から税を集めさせる事となった。

この「永田文書」は、当時酒田で力を持っていた商人・永田勘十郎による、当時の庄内各地、および飛島から「塩」「海産物」「造船税」が徴収された際の記録文書などを一卷に仕立てたものである。400年前の古文書という貴重さに加え、飛島からの「烏賊税」の記録がある非常に面白い資料となっている。

一 百六拾三兩九分は 駒口五ヶ月分  
 一 百貳拾貳兩は と、島より  
 此永銀百八拾五兩九歩は いか拾壹駄分  
 (略) 銀子  
 但壹匁二付拾五文つ、  
 右之通請取候者也仍而如件  
 慶八 極月十三日 志村実印  
 ※駒口：陸上運搬荷物の役銭  
 ※と、島：飛島のこと  
 駒口役銀并飛鳥いかの銀之事  
 合四百七拾六兩四分  
 此内貳百貳拾壹兩四分 但駒口  
 同貳百五拾壹兩四分 但と、島烏賊代銀  
 右請取則□□へ山かたへ爲上申者也仍如件  
 慶長十三年極月十日 進藤 但馬 花押  
 ※進藤但馬(たじま)：志村伊豆守の家老  
 慶長十九年暗殺  
 右慶長十七年分と、島年貢いか代銀相澄者也以上  
 永田 慶長十八年十二月廿三日  
 永田 かん十郎どのへ  
 駒口並と、島役之事  
 右慶長拾壹拾貳年分共に算用相澄候状如件  
 慶長拾三年二月廿六日  
 右と、島の役物慶長十六年の分ハ算用相澄者也仍如件  
 慶長十七年十二月廿六日  
 永田 勘十郎どのへ  
 読み下し参考／「飛鳥史(阿部正己著)」

飛鳥の歴史 江戸時代

義光亡き後の最上家は改易(身分と領地の没収)され、元和7年(1622)からは庄内は酒井家が統治することとなり、飛鳥も領地となった。庄内藩は飛鳥に税収などの事務を行う「島役人」を派遣している。島役人は3月から9月まで勝浦村の役所に勤め、イカの徴収・鉄砲改(鉄砲所持の監視)のほか、入港船舶の乗組員から1人50文の役銭を取り立てる役目を担った。

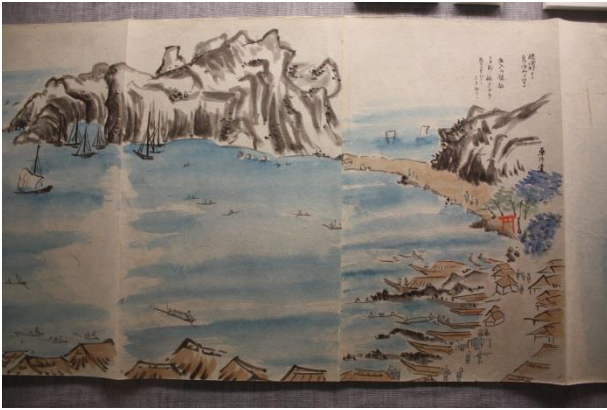
最上家時代とは違い、税としてのイカ(スルメ)は現物で徴収し、そのまま蔵に納めた。年貢となったイカの枚数は宝暦年間中(1751~1763)に10万枚にも達し、藩邸で消費しきれない分は、鶴岡商人らに払い下げられ入札となる。五節句の時期にはイカのほか、岩海苔・アワビ・サザエ・タコ・アラメなどの魚介類が藩に献上されている。このほか様々な理由で魚介類を藩に納めなければならず、島民にとって重い負担であった。

江戸期の飛鳥には、「勝浦村」「浦村(中村)」「法木村」という3つの村があり、戸数は約150戸、人口は1,000人ほどで推移し、あまり変化がなかった。これは水難事故が多発し、一家全員が死亡することもあったが、空き家となった家に、本土から移住者が入ったからだという。土地に限りがある孤島では、戸数が増えるのはよいこととされず、17世紀中ごろから後半にかけて、勝浦港そばに第4の村「小坂村」がつけられたが、水揚げ・荷揚げをさまたげる位置にあるとされ、すぐに廃村となった。

島内で消費される米の量は一万俵(1俵5斗入)にのぼり、島内で栽培された米と、商品代金としての米だけでは足りなかった。そのため、本土からの購入でまかなわれていた。本土からの購入品1位は「米」で、次いで「塩」が多い。これは海産物を塩漬けにするため大量に必要としたためである。

## 「飛島図画」(模写)

原本：佐藤梅宇作 模写：地主範士 (公財) 致道博物館蔵



庄内藩から島役人として飛島に派遣された佐藤梅宇 (~1857) が、飛島の風景、風俗を描き記録したものである。江戸時代後期の島の様子が図でわかる、貴重な資料である。飛島図画は4種の模写が現存しており、展示資料は昭和5年(1930)に地主範士(はくじ)が、写本から更に写したものである。

夏、子供と老人以外の村民は総出でイカを釣る。1~2里(3.9キロ~7.5キロ)ほどの沖に船を出し大漁であれば一晩で1人1,000匹以上のイカを釣ったという。朝にイカを持ち帰り、腹を裂いて内臓を取り出し、切り開いて簀に載せ乾かし、さらに叩き伸ばしてスルメを作る。取り出した内臓は魚醬・塩辛にする。スルメの重量を選別して合わせ、それらを島役人らが巡回して集め、天気の良い日を見計らって酒田に運び、肴蔵(新井田蔵)へ納めた。イカは飛島の経済を支える最重要品であったのである。

### 飛島3村の漁場争い

飛島では、江戸期~明治期にかけて、しばしば漁場争いが起きている。特に知られているタラ漁場争いは、藩も巻き込んだ大議論に発展した。

享保20年(1735)、勝浦村・浦村(中村)・法木村の、3村の陸上境界線から延長した範囲が、それぞれの漁場と指定された。島周辺の近漁場では雑魚・海藻・貝類が獲れ、沖合3~4里の漁場ではタラが獲れた。

天保年間、勝浦村と浦村の間でタラ漁場の境界争いが起こる。浦村は勝浦村と法木村に挟まれており、陸上境界線で制定された漁場が狭かったのである。浦村の漁民は「享保20年の測量が間違っている」として勝浦側の漁場に入り、勝浦村、浦村の両方が藩に申し立てる結果となった。庄内藩は飛島に役人を派遣し、「測量に間違いはない」と言い渡したが、浦村側は納得せず、再度の測量を願い出た。

天保7年(1836)、再測量が行われ、裁断書が出された。新たな裁断では境界は変わらなかったが、勝浦村のタラ漁場に浦村の船が入れるようになったのである。漁場を侵され打撃を受けた勝浦村はさらに訴願し、数年の議論の上、勝浦側のタラ漁場に入れる浦村の船は6隻に限定することで、ようやく決着がついた。

### 飛島の歴史 近代~昭和戦後期

幕末期には他藩の船、外国船が多数飛島周辺に現れた。庄内藩では役人を飛島に送り、監視に当たらせた。戊辰戦争が起きた明治元年(1868)、幕府軍の軍艦・長崎丸二番が勝浦港沖で座礁し、現在も残骸が残る。

近代に入ると飛島の人口は増え、明治37年(1904)にはイカ建て網漁が導入され、漁獲高が飛躍的に増加した。イカが大量に獲れたため、海は墨で黒く染まったという。明治43年(1910)にはすべて女性で構成された消防団が結成された。これは、漁業で家を長期間留守にする男性の代わりに、女性たちが消防を担った全国初の例であり、たびたび起きた火災で活躍した。昭和8年には「超短波無線電信電話」が設置され、

当時の飛島村長は「飛島も文明の仲間入りをする日がようやく訪れた」と、満面の笑みで祝賀行列の先頭に立ったという。

昭和25年には酒田市に合併。昭和26年には漁港法に基づき勝浦港の改築工事が着手された。昭和30年には離島振興法が公布され、電気導入や設備の改善など、一気に島内のインフラ整備が進み、観光客も続々と訪れるようになった。しかし、飛島の近代化が進むと共に、島を出てゆく世代も増え、昭和後期からは急速な人口減少が進んでゆく。



右下写真：箱めがねで磯をのぞく（大正14年） 『羽後飛島図誌』に掲載された、勝浦の“澗(マ)”で箱めがねを覗く女性。“澗”は「岩場と岩場の間」を意味し、澗を通る島船は「マ船」とも呼んだ。



新設猪口網碑 （明治41年（1908）建立）

明治35年（1902）、越中の竹内孝正という人物が飛島を訪れ、「この島はイカの猪口網（建て網）に適している。もし自分に漁をする権利を与えてくれば、獲れた分の10分の1を税として勝浦に納める。」と言った。明治37年（1904）に竹内は漁夫と共に猪口網を設置したが、漁獲高は少なく、失敗に終わってしまった。その後、漁業組合長らが共同で網を買い取り、明治39年（1906）に再度漁を行った。その結果イカが大量に獲れ、多くの利益を得た。これを見て、中村・法木村でも猪口網を始めた。

この碑は竹内氏の功績に報いるために建てられたものである。

## 現在の飛島

現在の飛島の人口は216名（平成28年6月30日付酒田市統計より）、最盛期の1,700人（昭和初期）から7分の1にまで激減し、高齢化が進んでいる。平成12年には小学校、15年には中学校が閉校し、若者不足も心配されているが、近年、20代～40代の青年らがUIJターンとして多く移住し、小中学校が復活、漁業や食事の場「しまかへ」の運営などに携わるなど、明るい話題が多い。

夏になると多くの観光客が島を訪れ、海水浴に釣り、ダイビングを楽しむ姿が見られる。飛島は対馬海流の影響で同緯度の本土よりも暖かく、漁業の島としての飛島、そして豊かな自然を満喫できる、レジャースポットとしての飛島が注目されている。



（写真：館岩から望む現在の勝浦港）



イカ釣り道具  
「ハネグ」(右)と  
「ヤマデ」(左)  
(酒田市とびしま総合センター蔵)



飛島の船 (昭和30年代撮影)



上：飛島のイカ干し  
(昭和30年代撮影)

下：飛島のイカ干し  
(平成期撮影)  
(酒田市観光物産協会提供)



**飛島の名称は？**

古い記録によると、飛島の名称にはさまざまな呼び名があった。主なものは ①とど島 ②飛島 ③わかれの島の3つである。現在使われているのは②だが、江戸時代の古文書には①が頻繁に登場する。以下は現在までに考えられている、それぞれの由来である。

① とど島	島にはトドが多く生息し、江戸期には岩場で多数目撃されたという。そのため、「とど島」と呼ばれていたが、後世になって風流でないという理由で「飛島」に改名されたという。
② 飛島	鳥海山が噴火した際、山の一部分が海に吹き飛び、海中に落ちて出来たのが「飛島」であるという俗説。 「とど島」からの改名の際につけられた後付けの話だという。
③ わかれの島	江戸期の儒学者・伊藤東涯が正徳4年(1714)に編纂した『名物六帖』に、詠み人知らずの和歌「わかるれとわかつと思わす出羽なるつる路の島の絶えしと思へは」が載っており、この「つる路の島」と「わかるれと…」から、「わかれの島」説が出たとされる。

また、この他にも「豊島」「渡島」「分島」「鬼が島」など、飛島という名前が固定されるまでは、様々な名前と呼ばれていた。

## 鳥海山・飛島 ジオパーク構想



ジオパークとは、“地球”を意味する「ジオ（GEO）」と、“公園”を意味する「パーク（PARK）」を掛け合わせた言葉で、『地球を丸ごと考える場所』である。現在、山形県内では「鳥海山・飛島ジオパーク構想」「月山ジオパーク構想」が進んでおり、9月に認定の可否が発表される。

ジオパークは自然保護のほか、「活用する」事が特色で、学習・地域振興の状況も重視される。各地のジオパークでは、案内人（ジオガイド）によるガイドを聞き、「ジオツーリズム」を楽しむことができる。ジオパークを構成するのが様々な見どころ「ジオサイト」であり、自然の地形や動植物のほか、人々の歴史、文化、食も構成要素として加えられている。

鳥海山と飛島も「日本海と大地がつくる水と命の循環」をテーマに掲げ、ジオパーク認定を目指し、様々な自然体験イベントが開催されている。

上写真：飛島のウミネコ(とびしま漁村文化研究会提供)

下写真：飛島・巨木の森

## 信仰

### 船玉信仰

船霊とも書き、船の守護霊とされる。ご神体として「サイコロ」「銭」「髪の毛」を用意し、筒などに入れて船の中で祭っていた。サイコロは「1」が“天”、“3”が“悪いことは見（3）合わせ”、“4”が“し（4）あわせ”という語呂合わせだという。信仰の歴史は非常に古く、続日本記（8世紀）には「船の神に祈り嵐を乗り越え、船には位を授けた」と記録されている。この船玉様は女神であるとされ、漁船に女性を乗せることを嫌うと伝えられている。

酒田市内には、稲荷神社（本町）に、「船玉大明神」と大きく書かれた石碑が建てられており、本町と船着き場を行き来した船乗りたちの、厚い信仰が伺える。また、天正寺（相生町）・稲荷神社（栄町）には船の形を模した観音像があり、これも海運・舟運と何か関わりがあるのではないかと考えられている。（上写真：本町稲荷神社の船玉大明神碑）





### 飛島の『エベス船』(復元品)

エベス船、もしくはエビス船とも言われ、飛島の家庭で作られる。正月の8日、年男がエベス船を作り、11日(船玉の日)に豊漁・航海安全を祈念して神棚に飾られる。ちいさな木船には切り紙で作られたイカや魚が結び付けられている。漁船を新しく作った際も、船主自ら木を削りだしてエベス船を作った。

しかし、今現在は作る家が無く、継承が懸念されている風習の一つである。



### 火合わせ行事



鳥海山は古来より信仰の対象とされていた。平安時代「大物忌神」という神名で呼ばれ、噴火の度に位が上げられていた。大物忌神社御本社は鳥海山山頂に鎮座し、ふもとは里宮である吹浦口之宮、蕨岡口之宮が鎮座している。

飛島には「小物忌神社」があり、級長津彦命と級長戸辺命を祭っている。この神は風を司る神であるといい、本土に悪い風が吹かないよう、島で鎮める役目を持っているという。飛島には「鳥海山の一部が噴火によって飛んできて出来た」という伝説があり、漁などの際に天気を読む目安ともなったことから、鳥海山と飛島

には強い縁があるのである。

平安時代に始まったとされる「火合わせ行事」は、鳥海山山頂、鳥海山7合目御浜、吹浦西浜海岸、宮海の各大物忌神社、そして飛島の小物忌神社で、一斉にかがり火を焚く神事である。大漁・五穀豊穰が祈願され、お互いの炎が見えると大願成就すると言われている。宝暦年間(1751～1763)に一度途絶えたのだが、明治時代になって復活した。(写真:飛島 小物忌神社での火合わせ行事/とびしま漁村文化研究会提供)

### お根子さま



十里塚(現・緑ヶ丘近辺)の松林の中にある大美和神社には、「お根子様」と呼ばれる巨大な木の根が祭られている。十里塚の村が成立したとされる約500年前、村人の夢の中に直垂(鎌倉時代に武士が着た服)姿の老人が現れ、「自分こそがこの村の守護神であり、大波に乗って現れるだろう」と告げた。翌朝海岸を見てみると巨大な“木の根”が漂着していた。これを祭ったものがお根子様である。お根子様は信仰を集め、村人は漁に出る前に必ず参拝した。そうすると、不思議と漁獲が増えたという。この近くを通る船は、たとえ海上であっても礼をしなければならず、怠ると船が動かなくなるとされる。戦時中は出征・帰還の際に参拝と報告をしていた。

### 善寶寺信仰



平安時代創建とされる鶴岡市大山の善寶寺（ぜんぼうじ）は、龍神を祭っている。伝承では、龍神の竜宮竜道大竜王と戒道大竜女が「貝喰池」に住んでいると伝えられている。善寶寺への信仰は、日本各地の漁業者に浸透しており、庄内はもちろん、秋田県、新潟県などの漁業関係者も参拝に訪れる。明治16年（1883）には魚介類すべての供養を目的に五重塔が建てられ、明治30年（1897）発行の『山形県漁業誌』には「…善寶寺の龍宮は、漁民の最帰依する所で、海上安全・大漁祈祷はこの寺に依頼する事が少くない。…」と記載される。

展示している掛軸は江戸～明治期に摺られたと思われる善寶寺の版画で、二龍神の姿が描かれている。

## 食文化

### 酒田ラーメン

「酒田ラーメン」は全国的に知名度が高い。その特徴は魚介系醤油スープに自家製麺の、あっさりとした味である。このスープにはトビウオ・タイ・コンブなどのダシが使われている。

大正期にラーメン店がつくられたことが、酒田のラーメン食の始まりとされ、すでに昭和期には市民の小腹を満たすものとしておなじみになっていた。昭和5年に有名店「大来軒」が開店し、そこから店が分かれ、「月系ラーメン」（店名に“月”が入る店）が発展。現在の酒田ラーメンが確立されていった。山形県民のラーメン年間消費額は全国一位（山形市／12,077円※全国平均の2倍）で、県内各地にご当地ラーメンが存在する。

### 寒鰯まつり

寒鰯汁のことを、庄内では「どんがら汁」と呼ぶ。出汁の入った大鍋に、ぶつ切りにしたタラの“がら”を入れ、味噌と酒で味付けし、肝や白子（庄内ではダダミと呼ぶ）を入れて完成する。大鍋で大人数の汁を振舞うやり方は、漁村の人々が同じ鍋をつつくことで、危険な漁に挑む団結力を高めるためだという。

「酒田日本海寒鰯まつり」は、昭和63年2月に「庄内グルメフェア」として開催され、3万人の来場者を集めたことからスタートした。厳冬期に行われる一大イベントであり、雪が降る中であつあつの寒鰯汁を食べる。鶴岡市・遊佐町でも同様に寒鰯まつりが開催されており、タラは冬の庄内には欠かせない魚になっている。

近年の開催では寒鰯汁以外にも、タラを使った創作料理が著名シェフにより提供され、日本酒の飲み比べも楽しめる多彩なイベントになっている。

### 大黒様のお歳夜

庄内独特の年間行事に「大黒様のお歳夜」がある。年の瀬も近い12月9日、大黒様の掛軸や像を飾り、その前にはハタハタ田楽、二股大根などを供える。二股大根は大黒様の腹痛を治したと言われており、供えられる大根は大黒様の嫁になるとされる。また、ハタハタ田楽のほか、煮豆や豆腐、大豆ご飯など、豆づくしの料理が並べられるが、これは子孫繁栄と豊作を願うほか、「まめでいられるように」という願いも込められている。



ハタハタは「箱代にもならない」と言われるほどに大漁に獲れ、秋田県をはじめとする日本海沿岸ではなじみ深い魚だった。しかし、乱獲などにより激減し、高級魚となった。これを危惧した秋田県は、平成4年から3年間のハタハタ禁漁を実施。稚魚の放流や、漁業者への漁獲枠の割当を行い、ハタハタの生息数を徐々に回復させている。

写真は昭和40年代に撮影されたもので、古湊の浜辺に打ち上げられたブリコ（ハタハタの卵）を拾う市民の姿である。プチプチとした食感と旨味は冬の風物詩として親しまれたが、酒田北港の開発にハタハタの減少も重なり、今では見られなくなった懐かしい光景である。

（上写真：ブリコ拾い（昭和40年代 阿部辰修氏撮影））

### 飛島の「魚醤」と「いか塩辛」



魚醤は海産物を塩漬けし発酵させて作る醤油であり、日本3大魚醤として「しよつつる（秋田）」「いしる（石川）」「きびなご醤油（香川）」が著名で、海外では「ニョクマム（ベトナム）」「ナンプラー（タイ）」がある。魚醤は一部地域のめずらしい食文化というイメージがあるが、飛島にも魚醤が存在する。

飛島の島民が“イカの塩辛”と呼ぶものがそれで、通常の塩辛とは製法が違う。通常の塩辛はイカ肉と肝臓を食塩と一緒に混ぜ、1～2週間常温熟成させたものであるが、飛島の“イカの塩辛”は、イカの肝臓を食塩と混ぜて1年以上熟成させて作った「タレ」に、イカやサザエの塩漬肉を付けるものである。この「タレ」こそが「魚醤」なのである。いつごろから作られ始めたのかは定かではない。約300年前の西廻り航路が活用されていた江戸時代、天気が荒れた際に飛島は避難港として活用されていた。その際に瀬戸内海・能登の塩辛文化が伝わったのではないかとされている。

現在、販売用の「イカの塩辛」を作るのは2軒で、そのほか自家製のものを作る家がある。庄内各地の物産店で販売され、14～17%と塩分濃度が高い（一般的な塩辛は10%前後）ことから、近年では低塩化したものが販売されている。それでも、とても塩辛いと評される。（写真：とびしま漁村文化研究会提供）

## 釣り文化

### 庄内の釣り文化

争いが無くなった江戸時代の庄内では、「釣り」が武門の嗜みとして広まった。これは、庄内藩主が最初に釣りを始め、尚武の心を養うために奨励し、一気に広まったのだという。享和2年（1802）に庄内藩から出された「釣りは武用の一助になる」と書いた覚書が残ることから、庄内の釣り文化には200年以上の歴史があることがわかる。釣りは魚との「勝負」とされ、「昨日の勝負（釣果）はどうだった」という挨拶が藩士の間で交わされた。



絵姿 酒田・鶴岡 いまむかし より 「豆腐石」

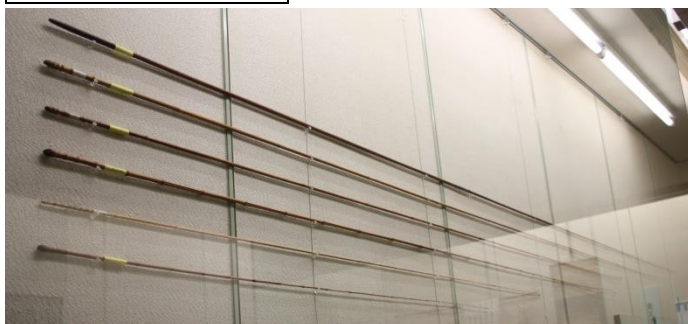
(一部抜粋 画・斎藤一郎氏)

斎藤一郎氏が大正～昭和期の酒田の風景を色紙に描写した作品群のうち、突堤の石について描いた一枚。

「突堤の豆腐石が、波のためにこわされて凸凹(でこぼこ)となり、釣人をなやませる。波の高い日などウツカリしていると、石の割れ目からすごい勢いで波しぶきが吹きあげ驚かされる。

ズブ濡れになったのは、私だけだったろうか。」

### 伝統の和竿「庄内竿」



庄内には伝統の和竿「庄内竿」がある。竿は藩士らが手作りして使用していた。その中から腕の良い竿師が現れ、良質の竿を数多く制作し、現在認知されている「庄内竿」を確立させた。中には「名竿」と呼ばれる竿もあり、釣りを嗜む人々の憧れの一品であった。

材料は庄内に自生している冬のニガタケ（青根竹）がほとんどであり、そのほかホテイタケなどが使われる。竹は斑が無い白肌のものが好まれて

使用されている。竹の素材を活かすため表面に塗りを施さず、根の部分を残す庄内竿は、「良質の竹」を選ぶことが出来るかが重要という。

竹を採取したら、約2か月の間乾燥させ、節を削り取る。その後、七輪の火で火入れをし、竹の形を整えてゆく。しばらく保管し、曲りを修正し、また保管を繰り返す、4～5年経過してようやく完成となる。本来「ノベ」と呼ばれる1本の竹で出来た竿だが、持ち運びが容易でないことから、近代に入ってから持ち運びが容易な3本継・4本継の物が多く作られるようになった。

商人町・酒田の人々は「新しいもの好き」と称されるが、釣りに関しても通じるようで、リール竿・ルアー・フライ（疑似餌）などを積極的に取り入れ、あちこちで様々な魚を釣っていた。荒磯での黒鯛釣りに特化した鶴岡の人々は「漁師のようだ」と笑ったという。しかし、リール竿に憧れてこっそりと導入する人が続出し、現在はカーボン製などの近代的な竿が主流となっている。



魚拓（昭和期）

魚拓は庄内藩が発祥であり、庄内藩主・酒井忠発が、天保10年（1839）に江戸・錦糸堀で釣り上げたフナの摺形が、現存する最古の作品である。

展示作品は寄贈者である小倉慶二氏が飛島で釣り上げた、巨大な赤鯛(右)と寒鯛(左)の魚拓である。釣り上げた経緯は「随想庄内竿（根上吾郎著）」に詳しい。



中山賢士氏製作 玉網

中山賢士氏（明治13年（1880）～昭和42年（1967））は、教員を退職後、釣りや竿造りに没頭し、特に竿は「中山竿」として知られ、庄内の釣り人らから珍重された。

玉網編みも名人と評され、展示品もすべて中山氏の手製である。